

序章 都市計画マスタープランとは

1. 都市計画マスタープランの役割と位置づけ

都市計画マスタープランとは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき都市像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定める都市計画の方針のことです。

都市計画マスタープランは、長期的な視点からまちづくりの方針を定めるもので、概ね20年後の都市の姿を目標として策定します。

『合志市都市計画マスタープラン』は、次のような役割を担っています。

合志市の将来都市像や都市づくりの目標を明確にします

これからの合志市のまちづくりについて、実現すべき将来都市像や都市づくりの目標を明らかにします。

合志市が定める都市計画の基本的な方針となります

今後具体的な都市計画事業を行う際には、このマスタープランの方針に則って決定や変更をすることとなります。

土地利用や都市施設整備など個別の都市計画の相互調整を図ります

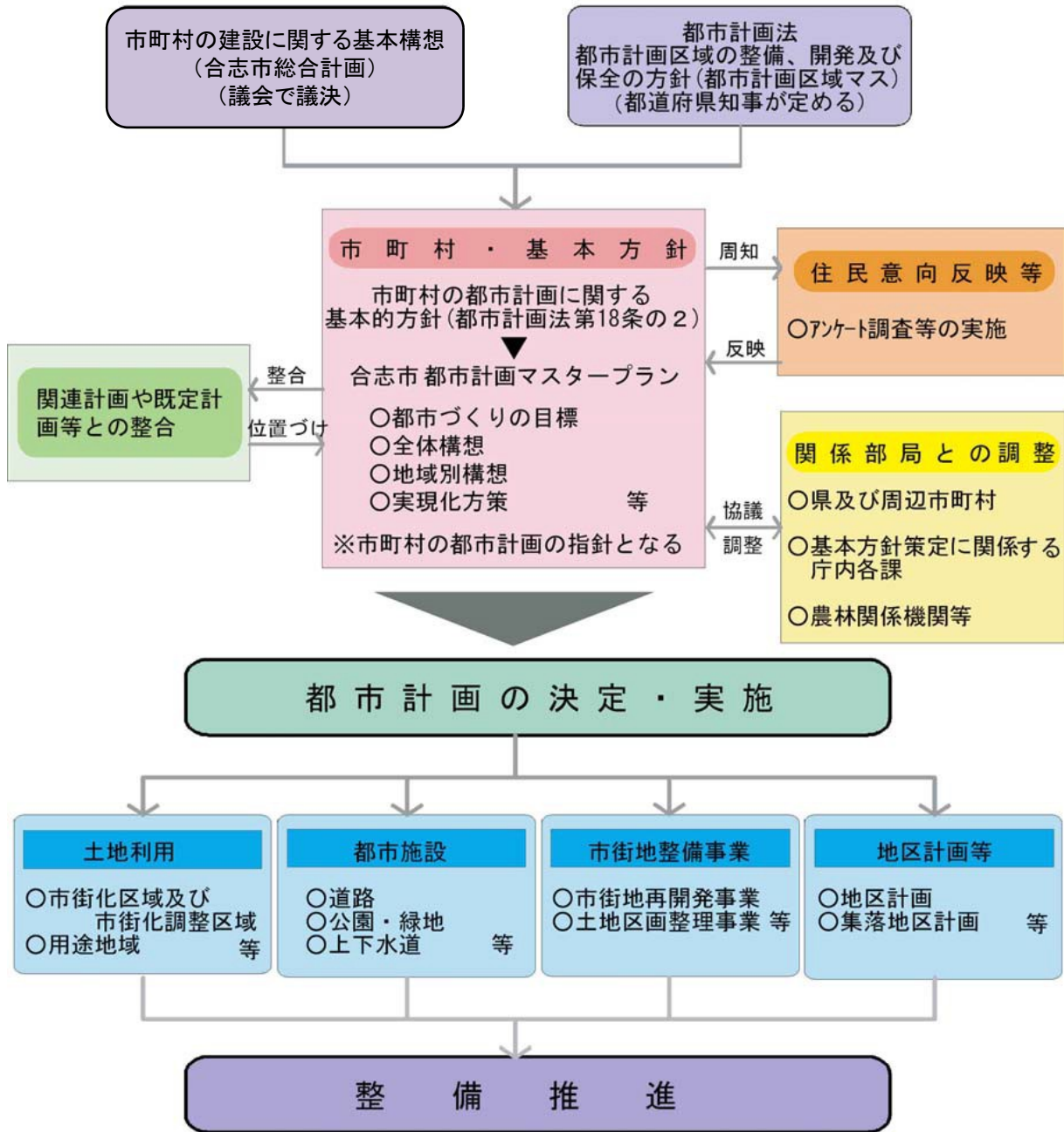
土地利用の規制・誘導や道路の整備など、個別の都市計画の相互調整を図り、都市全体としてバランスのとれた発展を目指します。

都市計画に対する市民の関心と理解を深め、協働のまちづくりの基盤を固めます

市民・企業・行政がまちづくりの目標を共有することにより、都市計画に対する理解を深め、パートナーシップ型まちづくりの土壌をつくります。

都市計画マスタープランは、当該市町村を含む都市計画区域マスタープランや、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想（総合計画等）に即したものとする必要があります。

◆都市計画マスタープランの位置づけ



2. 都市計画マスタープランの構成

『合志市都市計画マスタープラン』は、現行計画の構成を基本に、「都市の特性」「基本構想」「全体構想」「拠点ごとの整備方針」「都市計画マスタープランの実現に向けて」で構成します。

第1章 都市の特性

統計データや上位・関連計画における位置づけ、アンケート結果から都市の特性や都市づくりにおける課題を把握・整理します。

第2章 基本構想

都市づくりの理念や方針、将来フレーム、将来都市構造などを定めます。

第3章 全体構想

都市計画の基本となる「土地利用」「都市施設」の基本項目に加え、「市街地形成」「公共交通網形成」「自然環境・景観形成」「都市防災」といった本市の都市づくりに密接に関わる項目について、合志市全体の方針を定めます。

第4章 拠点ごとの整備方針

基本構想で設定する将来都市構造上の拠点地域ごとに、地域レベルの細やかで特色ある都市づくりに向けた方針を定めます。

第5章 都市計画マスタープランの実現に向けて

協働によるまちづくりに向けた方策や都市計画マスタープランの管理と継続的改善について取りまとめます。

3. 策定体制

『合志市都市計画マスタープラン』は、以下のような体制・役割分担のもとに改定を行いました。

